

平成28年度 これまでの市の主な取組の実績（新規・拡大分）

1. 交通安全関係

- ① 交通安全対策を総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、平成29年度から平成33年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定める第10次室蘭市交通安全計画を作成した。
- ② 平成28年度の新入学児童を対象にした交通安全教室を保育所・幼稚園で実施した。また、保護者に対して交通安全啓発の周知文の配布を実施し、家庭における交通安全教育を推進した。
- ③ みなと小学校の開校にともない、スクール児童館と連携した自転車交通安全教室を実施した。
- ④ 高齢者が被害者や加害者になるケースが増加していることから、高齢者の事故防止対策の強化を図るため、新たに悠悠ライフの開校式に合わせた啓発など、様々な団体と連携し、事故防止啓発の講習会や講座の開催を増やし、高齢者の意識高揚を図った。
- ⑤ 「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定・施行されたことから、市民や事業者、関係団体へ条例の趣旨を周知するとともに、飲酒運転の根絶に向けたさらなる対策を図った。

2. 防犯・暴力追放関係

- ① 不審者から子どもを守るためのパトロール隊の新たな団体の結成の働きかけを行った。また、情報交換会を開催し、未設置地区にも参加を促したことにより情報共有を図り、新たな団体の結成への働きかけの強化を図った。
- ② オレオレ詐欺を含む特殊詐欺の被害が後を絶たないことから、被害防止対策の強化を図るため、室蘭警察署などと連携し、被害防止を啓発するための講習会や講座の開催し、意識高揚を図った。
- ③ 室蘭警察署と連携を図り、高砂地区不審者対策合同パトロールを関係団体と実施し、防犯対策の強化を図った。
- ④ 家庭内で夫等からの暴力から逃れる女性を対象に、心身の安全確保や自立支援を行う女性シェルター運営団体に対し、3市（室蘭・登別・伊達）で連携して、施設運営費の一部を助成（拡充）し、家庭内で夫等からの暴力から逃れる女性の安全確保等を図った。

3. 防災関係

消防総合庁舎における津波等各種災害時に電源確保するため、発電機整備・更新について整備を実施した。

4. 消費者関係

- ① 新たな悪質商法や消費者被害の防止に向け、消費者被害防止キャラクターの訪問販売お断りステッカーを作成し、出前講座の際などに消費啓発として配布を行い、被害の未然防止を実施した。

実績（H28年1月末現在、受付分を含む）

- ・出前講座 20件
- ・参加人数 922人

- ② 社会人や大学進学などにともない、消費者トラブルに遭う機会が増える傾向があり、特に賃貸借、インターネット、マルチ商法などの消費者トラブルが増えることから、高校生に対する消費者教育の普及啓発が重要となるため、出前講座を実施し、若者の消費者被害防止を図った。

実績（平成28年1月末現在）

- ・2校 306名

- ③ 平成28年4月1日施行の消費生活センター条例に基づき、多様化する消費生活相談に対応するため、消費生活相談員の研修内容の強化を行い、相談体制の充実を図った。

- ④ 消費者被害についての知識と消費生活センターの存在を市民に広く周知し、被害の未然防止するため、消費者生活サポート情報を作成し、平成28年9月号の広報むろらんの折り込みを通じ市民へ周知を図った。

5. 高齢者関係

① 認知症についての理解と認知症の症状に応じた適切なサービス提供を受けるための内容などを掲載した周知用冊子を作成した、平成28年1月号の広報むろらの折り込みを通じ市民へ周知を図った。

② 平成28年8月25日にセブーンイレブン・ジャパンと高齢者たすけ隊・見守り隊活動に関する協定書を締結し、室蘭市内の加盟店が協力して事業に参画し、高齢者等が地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域福祉の向上に寄与することとなった。

実績（平成28年1月末現在）

- ・ 高齢者たすけ隊見守り隊 249 事業者
4 協力団体

③ 徘徊高齢者搜索模擬訓練において、認知症等により徘徊を行う高齢者を安全に搜索する方法や接し方等についての講義を受け、グループごとに搜索隊を結成して訓練を実施した。

実績

- ・ 実施日 : 平成28年10月21日
- ・ 実施場所 : 白鳥台
- ・ 参加人数 : 84名（一般参加者55名）

④ 高齢者が安全に生活できるよう、市内の高齢者住宅のバリアフリー化費用の一部を助成する高齢者住宅改修補助を実施した。なお平成28年度から新たに屋外バリアフリー化も対象として拡充を図った。